

令和8年度
岡山県献血推進計画
(岡山県献血推進アクションプラン)

※昨年度計画からの主な変更箇所には 下線 を付しています。

岡山県

目次

前文	- 1 -
第1 令和8年度に献血により確保すべき血液の目標量及び献血者数	- 1 -
第2 献血に関する普及啓発その他の第1の目標量を確保するために必要な措置に関する事項	- 2 -
1 献血推進の実施体制と役割	- 2 -
2 献血推進のための施策	- 2 -
(1) 普及啓発活動の実施	- 2 -
ア 県民全般を対象とした普及啓発	- 2 -
(ア) キャンペーン等の実施	- 2 -
(イ) 企業・団体等における献血への取組の推進	- 4 -
(ウ) 献血推進組織の育成等	- 5 -
(エ) 複数回献血の推進	- 6 -
イ 若年層を対象とした普及啓発	- 7 -
(ア) 普及啓発資材の作成	- 7 -
(イ) 効果的な広報手段等を活用した取組	- 7 -
(ウ) 献血セミナー等の実施	- 8 -
(エ) 学校等における献血の普及啓発	- 8 -
ウ 幼少期の子供とその親を対象とした普及啓発	- 11 -
(2) 採血所の環境整備等	- 12 -
ア 献血者が安心して献血できる環境の整備	- 12 -
イ 献血者の利便性の向上	- 13 -
第3 その他献血の推進に関する重要事項	- 13 -
1 献血の推進に際し、考慮すべき事項	- 13 -
(1) 血液検査による健康管理サービスの充実	- 13 -
(2) 血液製剤の安全性を向上させるための対策の推進	- 14 -
(3) まれな血液型の血液の確保	- 14 -
(4) 献血者の意思を尊重した採血の実施	- 14 -
(5) 血液製剤の使用適正化普及事業	- 14 -
2 輸血用血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応	- 15 -
3 災害時等における献血の確保	- 15 -
4 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価	- 16 -

～基本的事項～

本文は令和8年度岡山県献血推進計画である。

なお、令和8年度岡山県献血推進計画に基づき、実際に行う事業（アクションプラン）を項目ごとに太枠内に記載する。

前文

本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第10条第5項の規定に基づき定める令和8年度の岡山県における献血の推進に関する計画である。

第1 令和8年度に献血により確保すべき血液の目標量及び献血者数

国から示された岡山県が確保すべき血液の目標量は、次のとおりである。（単位：L）

全 血 献 血		成 分 献 血		合 計
200mL	400mL	血 小 板	血 漿	
146	19,823	4,355	9,737	34,061

(146) (20,426) (3,972) (9,605) (34,150)

※（）内は令和7年度

上記の目標量を達成するために必要とされる献血者数は次のとおりとする。（単位：人）

献血区分 場 所	全 血 献 血		成 分 献 血		合 計
	200mL	400mL	血 小 板	血 漿	
献血ルームうらら (血液センター)	186	4,830	3,195	7,181	15,392
献血ルーム ももたろう	490	11,222	4,326	9,713	25,751
移動採血車	54	33,506	—	—	33,560
合 計	730	49,558	7,521	16,894	74,703

(730) (51,065) (6,869) (16,898) (75,562)

※（）内は令和7年度

第2 献血に関する普及啓発その他の第1の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

1 献血推進の実施体制と役割

献血により得られた血液を原料とした輸血用血液製剤及び血漿分画製剤（以下「血液製剤」という。）の安定供給を確保するため、治療に必要な血液製剤の確保が相互扶助と博愛精神による自発的な献血によって支えられていることや、血液製剤の適正使用が求められていることなどを含め、献血や血液製剤について県民に正確な情報を伝え、その理解と献血への協力を求めるため、教育及び啓発を行う。

県及び市町村は、岡山県赤十字血液センター（以下、「血液センター」という。）等の関係者の協力を得て、地域の実情に応じた取組を通じて、住民の献血への関心を高め、献血への参加を促進する。

県は、岡山県献血推進協議会（30機関・団体）を設置し、血液センター、血液事業に関わる民間組織等と連携して、岡山県献血推進計画を策定する。このほか、献血や血液製剤に関する教育及び啓発を検討するとともに、民間の献血推進組織の育成等を行う。

血液センターは、県、市町村等の関係者の協力を得て、献血者の安全に配慮するとともに、献血者に心の充足感をもたらし、継続して献血に協力できる環境の整備を行うことが重要であるため、関係者と協力して効果的なキャンペーンを実施することなどにより、献血や血液製剤に関する一層の理解を促すとともに、献血への協力を呼びかける。

2 献血推進のための施策

(1) 普及啓発活動の実施

ア 県民全般を対象とした普及啓発

(ア) キャンペーン等の実施

① 令和8年度「岡山県愛の血液助け合い運動」の実施

血液事業を安定的・継続的に維持し、血液製剤の国内自給を確保するため、7月から8月までの2か月間を「岡山県愛の血液助け合い運動」月間とし、岡山県献血推進協議会を中心に、関係機関、団体等の協力を得て、特に若年層（10～30歳代）に献血への理解と協力を呼びかける。

月間中に「献血感謝のつどい」を開催し、献血運動の推進に功労のあった団体及び個人に対し、県知事感謝状等の贈呈を行うとともに、献血思想の普及啓発事業を行う。

アクションプラン

○「岡山県愛の血液助け合い運動」月間の行事

主 体：岡山県献血推進協議会

1 広報活動

内 容：①プロスポーツチームと連携した啓発活動の実施（学校訪問、動画やポスター、SNSを用いた情報発信等）

②岡山県献血推進協議会長メッセージ及び啓発資材を各保健所、市町村、血液センター等から事業所、学校等に伝達

③テレビ、ラジオ、新聞、各種広報誌、SNSを含むインターネット等の活用

④保健所、市町村、後援団体でのポスター掲示

時 期：月間中

(参考) 令和7年度実績：オープニングセレモニー 約90名参加
献血キャラバン隊による啓発資材等の配布
(県内の高校、専門学校、大学等9箇所)
懸垂幕の掲出：県庁舎
広報活動：ポスター 400部
クリアファイル 2,700部

2 「献血感謝のつどい」の開催

内 容：長年にわたって献血推進活動に功労のあった団体等への感謝状等贈呈式及び記念講演会の開催

時 期：令和8年8月上旬

参加者：献血推進功労者、県内市町村関係者等

(参考) 令和7年度実績：表彰状及び感謝状贈呈団体等26団体、43名
記念講演演題「全国の高校で骨髄バンクドナー登録会を開催して、
毎年10万人の新規登録者を」

講師：おかやま山陽高等学校 理事長・校長 原田 一成氏

② 「はたちの献血」キャンペーンの実施

献血者が減少傾向にある冬期において、安全な血液製剤の安定供給の確保を図るため、1月から2月までの2か月間を「はたちの献血」キャンペーン月間とし、「はたち」の若者を中心として、広く県民各層に献血に関する理解と協力を求めるとともに、県民一人一人に献血の重要性を普及啓発し、積極的な献血推進運動を展開する。

アクションプラン

○「はたちの献血」キャンペーン中の行事

1 「はたちの献血」キャンペーンオープニングイベント

内 容：①岡山県赤十字血液センター1日所長委嘱式
②献血協力団体への訪問及び岡山県献血推進協議会長メッセージを岡山県学生献血推進連盟加盟校へ配布する。

主 体：岡山県献血推進協議会

協 力：岡山県学生献血推進連盟

時 期：令和9年1月上旬

2 広報活動

内 容：①テレビ、ラジオ、新聞、各種広報誌、SNSを含むインターネット等の活用

②保健所、市町村でのポスター掲示

時 期：月間中

(参考) 令和7年度実績：GDN及び、Meta (i n s t a g r a m) でのターゲット広告の実施

③ 各種広報媒体の活用

テレビ、ラジオ、新聞、SNSを含むインターネット、ポスター等の各広報媒体を効果的に活用し、献血や血液製剤に関する理解と協力を呼びかける。その際、ポスター等においてはインターネット上の情報にアクセスしやすい工夫をする。

アクションプラン

○各種広報媒体の活用

内 容：あらゆる機会をとらえての積極的な献血の普及啓発広報活動。また、若年層の献血を推進するため、デジタルリーフレット等を活用する。

主 体：県、血液センター、岡山県学生献血推進連盟

④ 成分献血の推進

近年需要が増大している免疫グロブリン製剤等の血漿分画製剤について、献血から得られた血液を原料とすることや、多くの疾患の治療に欠かすことができないことなどを周知するとともに、安定供給が確保されるよう、成分献血への協力を呼びかける。

アクションプラン

○献血ルームへの献血者の誘導

内 容：①企業、大学等に対して成分献血への協力・連携の強化

②ライオンズクラブ等協力団体に対して成分献血への協力・連携の強化

③啓発資材を用いた成分献血への協力の呼びかけ

主 体：岡山県、保健所、市町村、血液センター

(1) 企業・団体等における献血への取組の推進

血液センターは、県及び市町村の協力を得て、献血に協賛する企業や団体を募り、企業等の社会貢献活動の一つとして、集団献血を含めた企業等における献血の推進を促す。

血液センターは、献血推進活動の展開に際し、地域の実情に即した方法で企業等との連携強化を図り、企業等における献血の推進を図るための呼びかけを行う。特に若年層の労働者の献血促進について企業等に協力を求める。

アクションプラン

○献血協力団体、企業等との連携

内 容：岡山県愛育委員連合会、ライオンズクラブ等献血協力団体、企業等との連携強化

- ①献血会場の確保
- ②定期的な移動採血車の受入れ
- ③広報等を活用した献血の事前お知らせ等献血協力者の確保
- ④施設見学や献血セミナー等の実施

主 体：県、保健所、市町村、血液センター

○新たな献血協力企業等への呼びかけ

内 容：訪問、電話、SNSを含むインターネット、企業が集まる場等での呼びかけや「献血サポーター」への登録の推進等による新たな献血協力企業及び団体等の掘り起こし

主 体：県、保健所、市町村、血液センター

○各種ボランティアとの連携

内 容：岡山県青年赤十字奉仕団連絡協議会（SRC）、青少年赤十字（JRC）等との連携及び研修の実施

- ①献血会場の確保
- ②呼びかけ等による献血協力者の確保
- ③献血者への待遇補助

主 体：県、日本赤十字社岡山県支部、血液センター、各種ボランティア団体

(ウ) 献血推進組織の育成等

保健所献血推進連絡会議の開催等を通じ、管内市町村の献血推進事業に対する取組の一層の活性化を図る。

市町村においても、地域の実情に応じて献血推進協議会等を開催（未設置の市町村にあっては関連会議等を活用）し、献血推進の一層の活性化に努める。

アクションプラン

○献血推進連絡会議の開催等

内 容：献血知識の習得、献血推進計画に係る当該地域における円滑な実施のための移動採血車の効率的な運用等の協議

主 体：保健所、市町村、血液センター

○市町村・保健所献血担当課長・担当者会議の開催

内 容：最近の血液事業の動向や血液事業と安全対策、献血推進の取組、次年度の

献血実施計画等について、関係者間で情報共有や討議等を行う。

主 体：県、保健所、市町村、日本赤十字社岡山県支部、血液センター

時 期：1月中

(I) 複数回献血の推進

複数回献血の重要性や安全性について広く県民に周知する。また、献血者から継続的な献血への協力が得られるよう、献血Web会員サービス「ラブラッド」（以下、「ラブラッド」という。）への登録を働きかける等により献血者へのサービスの向上を図るとともに、平素から献血者に対し、複数回献血への協力を呼びかける。特に初回献血者に対して、重点的に継続的な献血への協力を呼びかけるとともに、若年層に対しては、各取組を通じて、複数回献血の推進を図る。

アクションプラン

○ラブラッドの組織強化

内 容：①献血会場における資材配布や呼びかけ等によるラブラッドへの登録の推進。特に、大学生・専門学校生等の若年層を中心に協力を求める。
②ラブラッド会員へのeメールによる情報配信等
③ラブラッドの会員登録及びプレ会員により献血可能年齢未満の若年層へのアプローチ

主 体：県、血液センター

○献血者への各種サービスの実施

内 容：①魅力的なイベントまたはキャンペーン等の情報発信
②全献血会場における和やかな雰囲気づくり
③次回献血の予約勧奨
④ラブラッド会員については御礼メールの配信

主 体：血液センター

○初回献血者等が抱いている不安等の払拭

内 容：採血手順や採血後の過ごし方等について映像やリーフレットを活用した事前説明の強化

主 体：血液センター

○移動採血車の配車先の確保

内 容：過去に配車実績のある事業所やイベント等への配車

主 体：血液センター

○県庁職員献血の実施

主 体：県、血液センター
時 期：特に献血者が不足する5月、8月、1月頃

イ 若年層を対象とした普及啓発

(ア) 普及啓発資材の作成

県は、岡山県教育委員会及び血液センターの協力を得て、高校生を対象に献血への協力を依頼する啓発チラシを配布する。なお、作成にあたっては、学校等でのパソコン、タブレット等による利用にも留意する。

アクションプラン

○啓発チラシ（新高校2年生用、高校卒業生用）の作成・配布

内 容：献血が可能となる16歳を迎えた高校2年生及び高校卒業生に対して、献血への関心を高める啓発チラシを配布する。目に触れる機会を増やすためデジタルリーフレット等を活用する。

主 体：県、岡山県教育委員会、血液センター

時 期：令和8年4月配布（新高校2年生）、令和8年2月～3月（高校卒業生）

（参考）令和7年度実績：デジタルリーフレットの配布（新高校2年生）

チラシの配布：19,056部（高校卒業生）

※デザイン案：岡山県学生献血推進連盟

○プロスポーツチームとの連携

内 容：プロスポーツチームと連携した啓発活動の実施（学校訪問、動画やポスター、SNSを用いた情報発信等）

主 体：県、血液センター、プロスポーツチーム

(イ) 効果的な広報手段等を活用した取組

県及び血液センターは、SNSを含むインターネット等を主体とした情報発信により、目に触れる機会を増やすとともに、学生献血推進ボランティア等の同世代からの働きかけなど、実効性のある取組を行う。

アクションプラン

○献血推進キャラクター等の活用

内 容：県及び血液センターのホームページ等において、献血推進キャラクター「けんけつちゃん」及び献血イメージアップ標語「光ってる 献血すませた君の顔」を活用する。

○プロスポーツチームとの連携

※P7 (ア) 普及啓発資材の作成 参照

○啓発チラシの作成・配布

※P 7 (ア) 普及啓発資材の作成 参照

○岡山県学生献血推進連盟との連携

※P 10 (イ) ④大学生等若年層への献血知識の普及啓発 参照

(ウ) 献血セミナー等の実施

血液センターは、「献血セミナー（赤十字献血出前講座）」（以下、「献血セミナー等」という。）を開催するとともに、体験学習の機会を積極的に設け、献血や血液製剤について正確な情報を伝え、協力の確保を図る。その推進に当たっては、県、市町村、献血推進活動を行うボランティア組織等の協力を得る。

また、献血セミナー等をきっかけとして献血に関心を持った献血未経験者等に、ラブラッドへの登録を働きかける。

県及び市町村は、血液センターが実施する献血セミナー等や体験学習の機会を学校等において積極的に活用してもらえるよう情報提供を行うとともに、献血推進活動を行うボランティア組織との有機的な連携を確保する。

アクションプラン

○高校生及び大学生等に対する「献血セミナー等」の実施

内 容：高校生及び大学生等を対象に、献血セミナー等（Web講座を含む）により、献血知識の普及に努める。

主 体：県、日本赤十字社岡山県支部、血液センター、岡山県教育委員会

（参考）令和7年度実績：高校 10校（計13回）

大学等 7校（計 7回）

小学校 1校（計 1回）

○プロスポーツチームとの連携

※P 7 (ア) 普及啓発資材の作成 参照

(I) 学校等における献血の普及啓発

県及び血液センターは、学生献血推進ボランティアとの更なる連携を図り、学校等における献血の推進を促す。

① 小学生を対象とした普及啓発

アクションプラン

○「キッズ献血（模擬献血）」の開催

内 容：模擬献血体験を通して献血可能年齢に満たない子どもたちに、献血の手順

やその重要性についての理解を深めてもらう。

主 体：県、岡山県教育委員会、血液センター、岡山県学生献血推進連盟
(参考) 令和7年度実績：3回(3日間) 延べ参加人数518人

○献血サマースクール(血液センター親子見学会)の開催

内 容：将来の献血者として将来を支える小学5～6年生を対象に、献血や血液についての知識や興味、親しみをもってもらう。

主 体：県、岡山県教育委員会、血液センター

時 期：夏季

(参考) 令和7年度実績：6回(3日間)、参加者：24名(21校)

○小学生向け献血啓発冊子の配布(日本赤十字社作成)

内 容：「みんなで学ぼう 血液のこと」

対 象：小学4年生

○小学校での献血セミナーの開催

内 容：授業時間を活用した献血セミナー及び移動採血車の見学

(参考) 令和7年度実績：1回(笠岡市立笠岡小学校)

② 中学生を対象とした普及啓発

アクションプラン

○献血啓発ポスターの配布(厚生労働省作成)

内 容：中学生を対象とした献血への理解を促すポスター

対 象：学校単位

○中学生向けテキストの配布(厚生労働省作成)

内 容：中学生でも活動できる献血ボランティアを紹介したテキスト

対 象：中学1年生

○中学生向け動画の周知(厚生労働省作成)

内 容：中学生を対象とした献血普及啓発動画

対 象：中学生

③ 高校生を対象とした普及啓発

アクションプラン

○献血イベントへの高校生等の参加

内 容：献血イベント開催時に、高校生等の参加を呼びかけ、献血への理解を促進するとともに、献血への意識付けを行う。

主 体：県、岡山県教育委員会、血液センター

(参考) 令和7年度実績：計12校(専門学校、大学等含む)

○高校生向けテキストの配布(厚生労働省作成)

内 容：「けんけつ HOP STEP JUMP」

対 象：高校3年生

○啓発チラシの作成・配布

※P7(ア)普及啓発資材の作成 参照

○「献血セミナー等」の実施

※P8(ウ)献血セミナー等の実施 参照

○プロスポーツチームとの連携

※P7(ア)普及啓発資材の作成 参照

④ 大学生等若年層を対象とした普及啓発

アクションプラン

○岡山県学生献血推進連盟等の活動の支援

「若者から若者へ」献血の普及啓発を行うことを目的に、県内の専門学校、短大、大学等の学生有志で組織している岡山県学生献血推進連盟“S. B. D. Momo”の活動等を支援する。

※S. B. D. は「Student Blood Donation」の略

内 容：啓発資材等の提供

主 体：県、血液センター

○岡山県学生献血推進連盟との連携

内 容：SNS(岡山県学生献血推進連盟所有のInstagram)等を活用した献血普及啓発のための取組等を行う。

主 体：県、血液センター、岡山県学生献血推進連盟

(参考) 令和7年度実績：高校生向けチラシ(新2年生、卒業生用)デザイン、ターゲット広告画像のデザインの作成

○岡山県学生献血推進連盟の組織強化

内 容：構成員の増員及び新規加入校の勧誘

- ①インターネット、Instagram等による活動内容の紹介
 - ②各校ボランティア組織等への訪問による勧誘
- 主 体：県、血液センター、岡山県学生献血推進連盟
- (参考) 令和7年度実績：①Instagram投稿 10回
②勧誘活動(学生連盟主催献血会場で実施)
- 「サマーキャンペーン」、「クリスマス献血キャンペーン」等の実施
- 内 容：①着ぐるみ、衣装、飾り付け等により季節感のあるイベントの実施
②啓発資材を用いた献血への協力の呼びかけ
- 主 体：岡山県学生献血推進連盟
- 時 期：①令和8年夏季、冬季 ②年間
- (参考) 令和7年度実績：「サマーキャンペーン」実施(9月)
「クリスマス献血キャンペーン」実施(12月)
- 「献血セミナー等」の実施
- ※P8(ウ)献血セミナー等の実施 参照

⑤ 学校での献血の実施

- アクションプラン**
- 学生献血の実施
- 内 容：献血の意義について理解を促進するとともに、将来にわたり献血者を確保するため、献血を経験する観点から高校や専門学校、大学等で実施する。また、学校関係者や学生献血推進ボランティア等との更なる連携を図り、学校等における献血を推進する。(高校等への配車目標：10校)
- 主 体：県、岡山県教育委員会、血液センター
- (参考) 令和7年度実績：大学等 18校(59回)
専門学校 5校(6回)
高校等 7校(8回) ※令和7年度目標：8校

ウ 幼少期の子供とその親を対象とした普及啓発

次世代の献血者を育てていくため、親から子へ献血や血液製剤について伝えることが重要である。このため、県、市町村及び血液センターは、親子で一緒に献血に触れ合えるよう、血液センター等を活用した啓発を行う。

- アクションプラン**
- 啓発資材の配布
- 内 容：県内の幼稚園、保育園、認定こども園等への啓発資材等の提供

主 体：県、市町村、血液センター

○「キッズ献血」の開催

※P8 (I) ①小学生を対象とした普及啓発 参照

(2) 採血所の環境整備等

ア 献血者が安心して献血できる環境の整備

血液センターは、献血の受入れに際して献血申込者に不快の念を与えないよう、丁寧な処遇をすることに特に留意する。その際、献血ができなかった者に対しては、その理由について分かりやすく説明するなど、その後の献血推進への協力に繋がるよう配慮する。

血液センターは、献血者の要望を把握し、採血後の休憩スペースを十分に確保するなど、献血受入体制の改善に努める。また、献血者の個人情報を保護するとともに、国の適切な関与の下で献血による健康被害に対する補償のための措置を実施するなど、献血者が安心して献血できる環境整備を行う。

血液センターは、特に初回献血者が抱いている不安等を軽減することはもとより、献血者の安全確保を図ることが必要である。このため、採血の手順や採血後に十分な休憩をとる必要性、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用した事前説明を採血の度ごとに十分に行う。

血液センターは、地域の特性に合わせて、献血者に安心、やすらぎを与える採血所の環境づくり等を行い、より一層のイメージアップを図る。

血液センターは、新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、献血者が安心して献血できるよう感染症対策を十分に行うとともに、献血者へ対策についての情報発信を適切に行う。

県は、血液センターによるこれらの取組を支援する。

アクションプラン

○献血場所の周知及び献血の実施にあたり快適で親しみやすい雰囲気づくりの実施

内 容：①献血ルームうらら（血液センター）の周知

「献血ルームうらら（血液センター）周年記念イベント」の実施

②献血ルームももたろうの周知

「献血ルームももたろう周年記念イベント」の実施

③献血者に喜ばれる献血処遇品の選定

主 体：血液センター

○初回献血者等が抱いている不安等の払拭

内 容：採血手順や採血後の過ごし方等について映像やリーフレットを活用した事前説明の強化

主 体：血液センター

イ 献血者の利便性の向上

血液センターは、献血者の利便性に配慮しつつ、安全で安心かつ効率的に採血を行う必要がある。このため、ライフスタイルの多様化に対応するための取組として、立地条件等を考慮した推進活動、地域の実情に応じた献血受入時間帯の設定及び移動採血車による計画的採血、企業や団体等の意向を踏まえた集団献血の実施、子育て世代に対応した託児スペースの整備、ラブラッド等のICTを活用したWeb予約の推進等に積極的に取り組む。

アクションプラン

○移動採血車の配車計画の策定

主 体：県、保健所、市町村、血液センター

○ラブラッドを用いたWeb予約の推進

主 体：県、血液センター

○新たな献血協力企業等への呼びかけ

※P4 (イ) 企業・団体等における献血への取組の推進 参照

第3 その他献血の推進に関する重要事項

1 献血の推進に際し、考慮すべき事項

(1) 血液検査による健康管理サービスの充実

血液センターは、献血制度の健全な発展を図るため、採血に際して献血者の健康管理に資する検査を行い、献血者の希望を確認してその結果を通知する。また、低血色素により献血ができなかった者に対して、看護師等による健康相談を実施する。

アクションプラン

○栄養指導等の実施

内 容：低血色素により献血できなかった方に対して、看護師等から小冊子「なるほど（日本赤十字社作成）」やリーフレット等を活用し、栄養指導等を行う。また、ラブラッド等を通じて発信する等、健康管理に資するための情報提供を行う。

主 体：血液センター

○特殊製剤国内自給向上対策事業（厚生労働省公募事業）（予定）

「B型肝炎ワクチン追加接種プログラム」

内 容：B型肝炎の感染予防に必要な「抗HBs人免疫グロブリン製剤」を国内自給するため、B型肝炎ワクチンの接種により抗体陽性の方に、ワクチン追

加接種により抗体価が上がった後の献血を推進する。
主 体：日本赤十字社（受託事業）

(2) 血液製剤の安全性を向上させるための対策の推進

採血事業者は、献血者の本人確認及び問診の徹底、H I V等の感染症の検査を目的とした献血を防止するための措置等、善意の献血者の協力を得て、血液製剤の安全性を向上させるための対策を推進する。

また、医療機関における血液製剤に関する使用記録等の保管・管理についても引き続き徹底を図る。

アクションプラン

○血液製剤の安全性確保対策

内 容：①感染症の検査を目的とした献血の防止

②医療機関における血液製剤に関する使用記録と輸血前後の感染症検査等

主 体：①血液センター、②医療機関

(3) まれな血液型の血液の確保

血液センターは、まれな血液型を持つ患者に対する血液製剤の供給を確保するため、まれな血液型を持つ者に対し、その者の意向を踏まえ、登録を依頼する。

(4) 献血者の意思を尊重した採血の実施

血液センターは、初回献血者や献血に不安がある方に対しては、採血区分（200mL全血採血、400mL全血採血又は成分採血）や採血基準を満たしていれば、いずれの採血も安全であることについて十分な説明を行い、献血者の意思を可能な限り尊重した上で、採血区分を決定する（なお、献血者に対し、医療需要に応じた採血区分の採血への協力を求めることは可能である）。

アクションプラン

○献血者への十分な説明の実施

内 容：初回献血者や献血に不安がある方に対して、安心して献血が行えるよう十分な説明を行い、献血者の意思を可能な限り尊重した上で、採血区分を決定する。

主 体：血液センター

(5) 血液製剤の使用適正化普及事業

血液製剤は有限な資源でもある献血血液から作られており、しかも全て国内自給でまかなうためには、より一層医療機関における使用の適正化が必要である。

このため、岡山県合同輸血療法委員会を中心に、「輸血療法の実施に関する指針」及び「血液製剤の使用指針」等について、関係者の協力を得て、医療機関への周知徹底に引き続き努力する。

アクションプラン

○血液製剤の使用適正化の普及

内 容：①医療機関における適正使用

②岡山県合同輸血療法委員会講演会の開催

③輸血検査講習会

主 体：①医療機関、②岡山県合同輸血療法委員会、③血液センター

2 輸血用血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応

県及び血液センターは、製造販売業者等の保有する輸血用血液製剤（特に有効期間の短い血小板製剤と赤血球製剤）の在庫水準を常時把握し、在庫が不足する場合又は不足が予測される場合には、その供給に支障を来す危険性を勘案し、国の献血推進本部設置要綱（平成17年4月1日決定）及び日本赤十字社が策定した対応マニュアルに基づき、早急に所要の対策を講ずる。

アクションプラン

○血液製剤の在庫水準の常時把握と不足時の的確な対応

方 法：日本赤十字社からの情報に基づく在庫水準の把握及び在庫不足への対応

主 体：県、血液センター

○緊急時における献血者の確保

内 容：需要過多や在庫逼迫等の緊急時に県等の関係機関に献血を依頼する

主 体：県、市町村、血液センター

3 災害時等における献血の確保

県、市町村及び血液センターは、災害時等において医療需要に応じた必要な血液量を確保できるよう、様々な広報手段を用いて献血への協力を呼びかける。その際、被害状況等の情報収集を行ったうえで、献血の受入れの可否について判断するなど、献血者の安全に十分に配慮する。

血液センターは、あらかじめ災害時等に備えて、関係者との通信手段の確保、広域的な需給調整の対応を含む事業継続計画を定める。県及び市町村は、広域的な需給調整を行う際など、その取組を支援する。

採血事業は、医療体制の維持に不可欠なものであることを踏まえ、血液センターは新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、医療需要に応じた血液製剤の安定供給を図るため、安心・安全な献血環境の保持と献血者への感染防止を図るとともに、様々な広報手段を用いて、献血への協力を呼びかける。また、県及び市町村は、その取組を支援する。

アクションプラン

○災害時等における献血者の確保

内 容：「災害時輸血用血液製剤の確保・供給マニュアル」に基づく災害時等における献血者の確保、受入及び供給体制の構築

主 体：県、市町村、日本赤十字社岡山県支部、血液センター

○新興・再興感染症のまん延下等緊急時における献血者の確保

内 容：①献血会場における感染症対策の徹底

②医療体制の維持のための継続的な献血の必要性の周知

③官公庁における献血協力及び献血協力団体・個人の募集

主 体：①血液センター、②③県、市町村、血液センター

4 献血推進施策の進捗状況等に関する確認と評価

県及び市町村は、献血推進のための施策の短期的及び長期的な効果並びに進捗状況並びに血液センターによる献血の受入れの実績を確認し、その評価を令和9年度の献血推進計画等の作成に当たり参考とする。また、必要に応じ、献血推進のための施策を見直す。